

城南家保ニュース Vol.30-5

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

メールアドレス jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kahojounan>



家畜排せつ物法の

『管理の方法に関する基準』を守りましょう！

家畜排せつ物法の定める管理基準

平成 16 年の「家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」の本格施行を経て、現在ではほぼ全ての対象農家が同法の管理基準を遵守しているところです。

しかし、堆肥舎等の施設の経年劣化が進んでいること等を踏まえ、その点検・維持等を着実に実施していく必要があることから、今後は同法の管理基準のうち「**管理の方法に関する基準**」の遵守がより一層重要になります。

管理の方法に関する基準（施行規則第 1 条第 1 項第 2 号より）

イ) 家畜排せつ物は管理施設において管理すること

➡ 家畜排せつ物は構造設備に関する基準に適合した管理施設で管理しましょう

ロ) 管理施設の定期的な点検を行うこと

➡ 設備の破損によって家畜排せつ物の適切な管理ができなくなることを防止するため、定期的な点検を実施しましょう。

ハ) 管理施設の床、覆い、側壁又は槽に破損があるときは、遅滞なく修繕を行うこと

➡ 設備の破損は家畜排せつ物の飛散や流出を引き起こす可能性があります。破損を確認した場合、すぐに修繕しましょう。

ニ) 送風装置等を設置している場合は当該装置の維持管理を適切に行うこと

➡ 管理施設に送風装置や攪拌装置などが設置されている場合は、適切に維持管理を行いましょう。

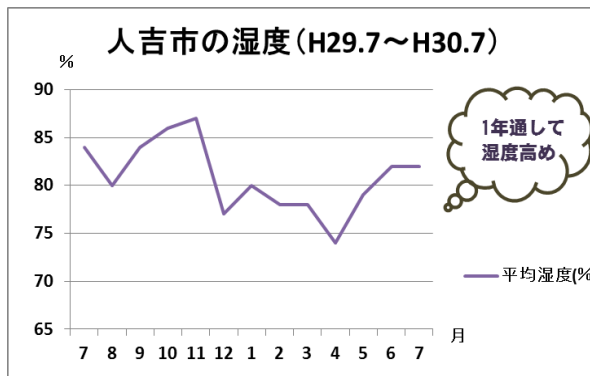
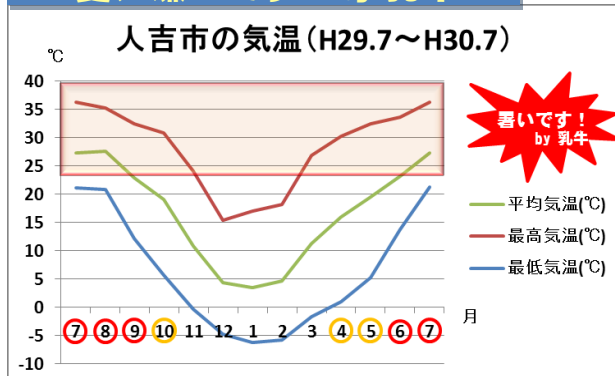
ホ) 家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法及び処理の方法別の数量について記録を行うこと

➡ 家畜排せつ物の発生量、自ら農地に散布している量、耕種農家に譲渡している量、焼却・浄化处理等で廃棄している量について年間の記録を取りましょう。

乳用牛の暑熱対策について考えよう！

先日、らくのうマザーズにおいて暑熱対策セミナーが開催されました。その中での講演「暑熱時の飼養管理」（広島大学 杉野利久先生）の内容を一部ご紹介します。

夏、嫌いです！ by 乳牛



牛にとって気温が24℃を超えてくると、健全性と乳生産性が低下します。平均気温が24℃を超えてくる6-9月はもちろんですが、寒暖差が激しく、温度も上昇する5月（人吉では4月）から牛の生産性低下は始まります。10月は、気温は落ちてくるものの、湿度が高いため牛にとっては夏バテが続く辛い時期です。少しでも牛が快適に過ごせるよう以下の対策は有効です。

暑熱対策を考える

- 送風しても牛舎内の気温や湿度は変わりません！送風で変わるのは牛の体感温度です。風速は1m/秒で体感温度が-6℃、ここから1m/秒強まる毎に、およそ-2℃ずつ下がります。つまり、牛の快適な温度を考えると、牛の体感気温を考えることも重要です。
- 牛は、夏場は1日に100L以上の水を飲みます！牛乳はほぼ水分ですので、乳量を増やすためには、牛の行動をよく観察し、牛が飲みたいときに飲めるような水槽の位置を考えることが重要です。
- 牛のサイクルに合わせた明るさ管理を！泌乳牛の場合、長日管理（明期16時間、暗期8時間）により5~16%の乳量が増加します。一方、乾乳牛の場合、短日管理（明期8時間、暗期16時間）により乾物摂取量が増加し、分娩後の乳量が増加します。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生日月
高病原性鳥インフルエンザ	H5N2	台湾(2件)	肉用あひる、七面鳥	平成30年6月19日 ~7月2日
	H5	ロシア(67件)	家禽	平成30年6月7日 ~7月20日
口蹄疫	O型	中国(4件)	豚、牛	平成30年6月10日 ~7月16日
豚コレラ		ロシア(1件)	豚	平成30年7月5日 平成30年8月1日時点

編集後記 (T.T)

今年の夏は殺人的と形容されるように、私もこの暑さに容赦なく苦しめられております。牛にとってもきつい今年の夏ですが、牛の管理は飼養者の健康があってのものです。人も牛も暑熱対策を心がけましょう！